

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位2番、1つ、「下田市海水浴場に関する条例」の改正について、2つ、防犯と防災の現状について、3つ、带状疱疹流行の兆しと予防ワクチン補助について、4つ、つながる下田～関連政策の今後について。

以上4件について、7番 岡崎大五君。

〔7番 岡崎大五君登壇〕

○7番（岡崎大五君） 市政会の岡崎大五でございます。

最初に、これは夏が終わったばかりで、下田市海水浴条例の改正について、海水浴場に関する条例の改正について一般質問させていただきたいと思います。

今夏は史上最も暑い夏と言われ、また台風による高波、お盆時期の台風接近等もあり、各海水浴場ではばらつきが見られるものの、全体としては約26万人の来遊客でした。この数字は64万人だった2016年の半数以下、コロナ以前、2019年の41万人と比べても65%程度でしかありません。

一方で、宿や飲食店は全体として受入れ規模が縮小していることもあって、夕食を食べられない人が出る、タクシーがつかまらない等、ネガティブな状況も生まれています。同時に、宿に関しましては割と忙しかったというところもちらほら見受けます。

今後も「暑過ぎる夏」が続くことが想定されることもあって、下田の夏の海水浴客が急増するとは考えにくく、前回の一般質問でも申しましたが、夏一辺倒ではない通年型のリゾート、バカンス地として観光対策を講じていくことが喫緊の課題であることは、もはや論ずるまでもないでしょう。

それでもやはり夏に頼る部分は大きく、今夏も白浜の治安維持のために、松木下田市長をはじめ市職員、県警、警備会社のボンズでパトロールを強化し、当たっております。

また、白浜大浜では新しく管理を委託されたSOMAが、現場で連日業務を行うことで、違法業者の広がり食い止め、ひどい年には夏の間市街地飲食店の治安まで脅かされていたことがあったことを考えると、この2年間で浜地内の治安は相当に向上したように思われます。

下田市長がパトロールに出動した回数は何回でしたでしょうか。田代警察署長は、飯田副市長は、久保田副署長は。

僕も2度パトロールに参加させていただき、田代署長や飯田副市長、久保田副署長と御一緒しました。中でも驚いたのが、7月16日に田代署長と御一緒させていただいた時のことです。

署長は積極的に浜のルール of 徹底を海水浴客に呼びかけるだけでなく、違法業者の行う危険行為に対して直接面と向かって注意されたことでした。下田署とのこうした連携は、これまでになかったものではないでしょうか。また、白鳥賀茂地域局長が同行された日もあって、静岡県 of 対応に心強く感じたところではあります。

ただ、夏期の間は連日、下田市職員を相当数パトロールに従事させるというこれまでの運営は、言うなれば有事の際の対処法にほかなりません。土砂崩れが起こっている現場を素人の職員が全員で押しとどめているように見えてなりません。

特に、各課課長におかれましては、土・日のパトロールを無給で当たられるという異常事態が続いているのです。まずは夏期に何人職員がパトロールに従事したのか、教えていただけないでしょうか。

そして、なぜこんなことになっているのか、その原因が「下田市海水浴場に関する条例」(以下、下田市海水浴条例と記す) によるものであることは明らかです。

第7条ではこのように記されています。

「前条に規定された危険行為を行う者又は行わせた者に対して、市長は、職員をして、その禁止行為を中止なましめるものとする」

この条文が、下田市職員 of オーバーワークの根拠となっています。

では、なぜオーバーワークが強いられるのか。それは、下田市海水浴条例が機能しておらず、違法業者による治安悪化を助長させてきたからなのです。

今こそ、この現況を猛省し、下田市海水浴条例を改正すべき時期ではないでしょうか。

現在、下田は夏の海水浴頼みの観光から、通年化のリゾートへと大きくかじを切るときで、全体的に観光対策を練り直さなければなりません。

そんな折、夏の2か月もの間、観光交流課が治安対策に忙殺されるのは、あまりに不合理な事態と言わざるを得ません。

また、ほかの課でも、行政が適正な仕事を進められるようにしなければ、市民にとっても大きな損失なのです。

このままでは、未来に向かう可能性すら芽をむしられて、このまちは潰されてしまいかねません。

これまで下田は30年も前の平成4年につくられた、この条例に縛られてきました。この条例が用を足さないばかりに苦しみ続けてきたのです。細かい部分では改正が行われてきましたが、抜本的な改正を行わなければ、白浜大浜海水浴場で「有事」の状態が続くことを解消

することはできません。

では、どのように改正すればいいのか。まずは下田市海水浴条例に規定されている「審議委員会」が機能しなければなりません。下市内浜地で営業をしているのは、白浜大浜と外浦だけで、浜地営業を入札制度にして公正性を確保しつつ、静岡県暴力団排除条例に基づく基準で、審議委員会で許可を出す。許可のない者は、警備会社から下田市、下田市から下田警察署という順で対処する。

また、SOMAは管理団体でありつつ営業団体でもあるので、ほかの業者と同じく営業許可を審議委員会から受ければいいのです。

現実的に、どのような条例にしたら市職員のオーバーワーク状態が改善され、静岡県警がより積極的に治安維持に介入できるか。その点は、静岡県警、静岡地方検察庁と話し合って確認し、内容を詰める必要があります。

また、昨今は浜地のみならず、135号線の歩道でも治安が悪化している状態です。ここは静岡県迷惑防止条例に基づいた改正が必要かと存じます。

いずれにいたしましても、もはや白浜大浜海水浴場の治安維持は、下田市単独では太刀打ちできず、静岡県並びに静岡県警の全面的なバックアップなしでは立ち行かない現状なのです。

静岡県に対して御理解と御支援を要請することを含めて、下田市海水浴条例の改正にすぐにも着手していただきたい。それでも、周知期間等が必要なので、正式な改正は来年度夏以降になることが予想されます。何とぞ下田市民のため、下田の未来のために改正を実現していただきたく要望いたします。

次に、防犯と防災の現状について。

下田市民の皆さんにとって、下田が安全なまちであることは当たり前のことです。刑法犯認知件数も、2013年の208件から2022年、令和4年には82件と減少しており、安全なまち下田が着実に進んでいます。

しかし、それでもやはり犯罪は起こってしまいます。6月21日にはスルガ銀行下田支店で、7月26日には静岡中央銀行下田支店で、それぞれ行員の機転で特殊詐欺を未然に防ぐ事案がありました。いずれもSNSで知り合った男からだまされたもので、静岡中央銀行では今年2件目のことだそうです。

田代下田警察署長は、「日頃から防犯意識を高めている結果だ」と行員の機転をたたえています。

今の時代、特殊詐欺に対する防犯対策は最も警戒すべき事案となっています。

その一方で、7月5日には下田警察署管内暴力追放推進協議会下田地区勉強会が開かれ、下田市夏期海岸対策協議会及び下田警察管内暴力追放推進協議会のメンバーが集まりました。僕もこの会議には参加したのですが、飯田副市長、久保田副署長の御挨拶と山我刑事課長による「暴力団対策及び今夏の夏期海岸対策」について講演が行われ、静岡県警下田署の並々ならぬ防犯意識を肌で感じたところです。

静岡県警による下田の防犯対策は上記にとどまらず、下田署と連携する形で、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センターでも、伊豆急下田駅構内や東海バスに啓発ポスターを貼るなど積極的に行われ、当財団のホームページでも取り上げられています。こちらは資料を御参照ください。

県警によるこのような防犯活動と、下田市防災安全課との連携はどうなっているのか、お聞かせいただけないでしょうか。県と市が両輪で働いてこそ、市民の安全が守られるのではないのでしょうか。

続きまして、5月15日に起こりました豪雨災害についてお尋ねします。

この災害は、下大沢川並びに須原にある市道北の沢八木山線で起こっています。

既に臨時議会で災害復旧事業として予算が承認され、年度内の復旧工事が計画されているところですが、去る8月27日には地元住民からの要望で、市政会の江田、天野両議員とともに、いずれの災害現場も視察し、住民の声を聞いてまいりました。

さらに必要な措置につきましては、建設課、産業振興課、防災安全課、上下水道課と確認し、早急に善処していただき大変感謝しております。

その中で、気になった点が1つあります。須原、北の沢では、土砂崩れによって八木山周辺の住民12軒ほどが、当時、一日間孤立していたということです。正確には、この地域には土砂崩れによって寸断された市道のほかに林道があり、こちらを迂回することで完全な孤立からは脱することができるのですが、いかんせんこの林道が、今回一部の車しか通行できるような状態ではなかったそうです。いま一度、市のほうで林道の状態を確認していただき、対策を講じていただければと存じます。

今回の八木山周辺では、徒歩では移動は可能であり、完全な孤立は免れたものの、坂戸地区、須郷川沿いの須原地区、北湯ヶ野地区、下大沢地区など、川沿いを枝のように集落が延びる地区におきましては、今後、豪雨災害等による孤立化が懸念されています。

こうした孤立化が懸念される地区について、把握されているのでしょうか。また、孤立し

た場合の救援、救助について、ドローン等による災害状況掌握や、ドローンによる物資救援、下大沢地区についてはヘリポートがあることから、ヘリによる救援、援助運営計画など、孤立した場合の災害対策についてお聞かせいただければと存じます。

ここから少し報告を付け加えさせていただきます。

この豪雨で不安が募った市民からの要望で、8月18日、相玉地区の4つの砂防堰を県土木2名、下田市建設課1名、市政会3名、市民の方と山に入って確認してまいりました。

大丈夫ということが分かり、同時に設備の説明をしていただだけ、ありがとうございました。須郷川付近の市道においても、通行の妨げになっていた枝をすぐに伐採していただき、これも住民からの要望があった案件ですけれども、いずれも迅速な対応に市民の方から感謝の声が届いています。

次に、带状疱疹流行の兆しと予防ワクチンの補助について。

まだまだコロナにかかる人が後を絶たない状況ですが、コロナが「5類感染症」に移行されたことから、一段落ついた感があります。6月議会では、新たなコロナワクチン接種が承認され、順次、市民の皆様へ接種券が送付されている頃かと存じます。

そんな中、昨今テレビや新聞で带状疱疹ワクチン接種について、CMが数多く流れています。実は、コロナが終息に向かうさなかに、免疫力が落ちた人々が带状疱疹に罹患する事例が増えていると言われていています。

今のところ、厚労省からは特段の措置は発表されていないものの、各地方自治体では、独自に带状疱疹のワクチン接種に補助金を予算化する流れが出ており、6月22日現在、全国保険団体連合会の調べでは、全国195の自治体で実施されています。

带状疱疹は50代以上の3人に1人がかかる病気で、ひどい痛みを伴います。僕の妻や母親もかかっており、実は最近、友人のSNSを読んで人ごとではないと深く感じ、带状疱疹について調べたところです。

友人のSNSを紹介します。

「高いけど、50歳以上だと杉並区からはほぼ半額の助成金が出る。ありがとう杉並区。実は隣に住むおじいちゃんが5月に带状疱疹になり、それ以降、後遺症でずっと寝込んでいる。もともと要介護2で身体障害者1級の寝たきり老人なのに、さらに泣き面に蜂の带状疱疹、痛みが全く引かないらしい」

また、下田在住の友人が、お父様が90代で带状疱疹にかかり、激痛に苦しみながら亡くなった話を涙ながらに話してくれたこともあります。

誰もがかかる可能性のある帯状疱疹の最大の難点は、激痛を伴う後遺症、これを帯状疱疹後神経痛と呼ぶそうですが、数週間から数か月、人によっては10年以上も続くこともあり、高齢者にとってこれほどつらいこともないでしょう。

何より、誰もが健康に長生きしたいと考えており、健康寿命が長くなれば保健医療費が抑えられ、市の財政的にも大きなメリットが生まれます。静岡県は、健康寿命が全国で第5位ですが、下田市は県内で「お達者度」、65歳における平均自立期間、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間、これがこの通告書のほうと内容がちょっと違いますので御注意ください。

下位に甘んじるなど取組が求められています。資料を御覧いただければと思います。これは平成30年のものですが、下田市をはじめ賀茂郡下のこのお達者度というのは、下位に集まっているということを齋藤課長のほうからお聞きしたんですけれども、一番あんまりよくないと数字が、西伊豆町がワーストということになってまして、男性のほうでトップは森町が一番いいと、それで女性のほうは御殿場が一番いいと。それで年と書いてあるのは、65歳以上が何年健康で生きられるかということになりますので、下田市の場合ですと平均すると82歳ぐらいまでは何とか健康に生きられるのではなかろうかというような数字が出ているところです。女性の場合は85歳ぐらいと推定されています。

そのような、これはだからといってというわけでもないですけれども、やはりこうした現状を踏まえた上で、市民の皆さんに健康で長生きしていただくために、下田市でも杉並区などと同様に、帯状疱疹ワクチン接種に補助金を出してはいただけないでしょうか。

末尾になりますが、下田市内の帯状疱疹の罹患状況、静岡県内の補助金実施状況、さらにはワクチンの種類や金額についても、分かる範囲内で結構ですので教えてください。

最後になります。つながる下田～関連政策の今後について。

第5次下田市総合計画は、下田市の最上位計画です。標語は「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」となっており、僕自身、審議委員の一人として参画させていただいたこともあり、強い思いを抱いています。

特に、「つながる下田」はシュリンクする。すなわち人口減、過疎化が進み、縮み傾向のこのまちにあって、なくてはならない考え方だと思っています。これまでの内向き志向を打破し、外とつながることで、このまちの可能性を引き出すのです。

これまでも「つながる」政策は行ってきましたが、コロナ禍で途絶し、いま一度、再構築の時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

その1番目として、姉妹都市交流はどうかということで、8月上旬、議会では姉妹都市である沼田に交流訪問してまいりました。

沼田の皆さんの熱い気持ちが伝わってきて、中村議長は帰り際、「これから市民交流に広げるようにしていきたい」と挨拶されていました。かつて下田から沼田へは冬のスキーに、沼田から下田へは夏の海へと互いに子供たちが行き来し、三、四十代の沼津市民の多くが子供時代の下田体験を楽しそうに語り、スキー合宿に行った下田市民の中には、今でも毎年沼田にスノーボードをやりについている人がいます。

子供の頃からのつながりは何にも代え難く、できればいま一度、下田と沼田の交流を小・中学校レベルで再開できないものでしょうか。幸い下田には「奨学振興基金」という教育に特化した子供たちの基金が確保されています。この基金を使って、スキー学習を再開させると同時に、沼田からは臨海学校のような行事を受け入れるのです。

2番目、教育旅行。

下田須崎は「民宿発祥の地」と言われ、民宿を活用してきたのが「教育旅行」です。ここではまた、外の子供たちとつながります。

縮小の一途と伝えられていますが、教育旅行の現状と展望についてお聞かせください。

また、田牛の教育旅行では、田牛青少年海の家が活用されていますが、老朽化が進んでいます。今後の活用等方針についてお聞かせください。

3、スポーツ合宿。

次に、スポーツ合宿についてです。先だって、「第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略結果検証」が発表されました。その中で、スポーツ合宿についてこのように報告されています。

「スポーツ合宿・大会誘致推進協議会の設立を予定していたが、関係団体との協議や受入れ体制等が整わず設立できなかった」と。今後、スポーツ合宿についてはどのように展開するつもりなのでしょうか。

特に下田には、伊豆で唯一の50メートルプールがあり、夏季や年末年始はスポーツクラブや大学の合宿で埋まっています。しかし、いかんせん繁忙期ということもあり、宿泊先が足りないのが現状です。下田市観光協会が合宿誘致に積極的な宿のリストを作り、敷根プールと情報を共有することで、受入れ体制を構築できないか。あるいは今後、力を入れるべき2から3月頃の春休み期間の合宿誘致を下田市観光協会と「しーもん」に、営業面でのフォローアップをお願いすることができないか。

くしくも下田市振興公社経営状況説明書によりますと、プール利用者は平成30年が4万7,115人だったところから、令和4年度は3万5,882人へと減少。使用料も1,200万円ほどから720万円ほどに減少しています。

協議会を改めて設立しなくても、関係機関が情報を共有し、宿と食事ですね、ケータリングとか弁当とか、こういうことですけれども、これがあれば合宿誘致のいわゆる基盤はあるということになりますので、その情報を整理して情報を共有する、そして役割を分担するというので、スポーツ合宿は伸びるのではないかと考えています。

また、敷根公園はプールのみならず、これは職員の努力もありまして、グラウンドで行われるグラウンドゴルフが頻繁に行われるなど、市民の健康向上に大きく寄与しています。

ところが公共の交通機関が極めて脆弱で、「行きたくても行けない」という声を多数の市民から聞いております。

しかしよくよく考えてみますと、毎週水曜日の午後、東急ストアと敷根公園間で無料バスが運行されているほか、下田中学校行きバスも含めて運行されているわけです。下田中学校のバスというのは一日に20本ぐらい運行されてまして、かなり頻繁に運行されている。しかしながら市民の皆さんは、敷根公園に行くバスがないと言ってるわけです。何かここら辺に情報のミスマッチがあるような気がしてなりません。

ですから東海バスにも敷根公園バス停を設置し、利便性の向上を図っていただきたくお願い申し上げます。この場合、東海バスに要請する担当課はどこになるのか、担当課に御返答いただければと存じます。

一方で、現状のそのバス停がなくても、市の駅のバス停に行っても敷根公園なんていう文字は一個も書いてないわけです。だったら皆さん、敷根公園にバスで行けるなんて誰も思わないので、そういったところから少しずつ改善していただいて、市民のやはり健康増進のために利用頻度を高くしていただければと思っています。

最後の質問になりますが、W I S Eのインターナショナルスクール誘致ということで、最後でございます。

前回の質問で取り上げさせていただいた、W I S Eのインターナショナルスクールの件でございます。今夏には、総務文教委員会の議員の皆さんとW I S Eのサマースクールの様子を白浜の施設に見にいってまいりました。

「つながる下田」がグローバルにつながるものが、松木市長の掲げるグローバルシティそのものではないでしょうか。

最近、W I S Eの方から直接聞いたところによると、夏が終わったばかりにもかかわらず、既にアメリカや、なぜかアルメニアなどから問合せや予約が、来年の夏のサマースクールの予約が入っているそうで、世界的なといいますか、下田の評価の高さというのに僕自身が驚き、W I S Eの人も驚いているというようなところでございます。

その後、W I S Eはちょこちょこ市のほうとも連絡を取ってくださってるようなんですけども、インターナショナル設立誘致について、どのように進んでいますでしょうか。公表できる範囲で結構ですので、御報告をいただきたいと思います。

「つながる下田」、この標語を絵に描いた餅に終わらせることなく、市民の皆様、そして関係各位のお力を賜りたいと存じます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私からは、つながる下田の中の姉妹都市交流について御答弁申し上げます。その他については各担当から申し上げます。

まず、議員には「つながる」というキーワードに深い御理解、御賛同をいただきましてありがとうございます。人口減少や高齢化が進むこうした地方の都市にとって重要なのは、恐らくつながることだろうということで、私としては肝煎りのテーマでございます。もう一つのグローバルと、この両輪で今、下田を何とかしようとしているところでございます。

さて、ここ数年続いていました新型コロナウイルス感染症の拡大で、姉妹都市交流につきましても事業の縮小もままあったにせよ、ほぼ中止されてきました。それがようやく今年の5月のゴールデンウィーク明けに、法的に5類への移行ということになりましたので、全国で御承知のとおり各種交流事業が再開されているところでございます。

これまでの3年間、ウェブを活用したオンライン交流といった手法も広まっておりましたけれども、やはりこの夏、ニューポート市ですとか沼田市等に友好的な訪問を再開する中で、現地で直接皆さんとお会いして直接お話をする、顔の見える距離でお話をする、このリアルな交流の大切さ、価値を改めて実感したところでございます。

今後、姉妹都市や御用邸所在都市等のそういった連携、都市交流につきましても、相互訪問による交流を再開し展開していくことで、行政関係の交流はもとより市民、児童生徒、産業関係、幅広い交流を進めるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私のほうからは、白浜海水浴場における市長、副市長、警察署長、副署長がパトロールに出動した回数、市職員のパトロールの従事人数、下田市海水浴場に関する条例の改正、教育旅行の現状と展望についてお答え申し上げます。

パトロールにつきましては、海水浴場開設期間の7月15日から8月27日までの44日間を実施しており、期間中、市長がパトロールに出動した回数は4回、副市長は9回、下田警察署長は4回、副所長は3回となっております。職員によるパトロールの人数につきましては、延べ173人となっております。うち管理職の土・日の出動につきましては、延べ28人となっております。

条例の改正につきましては、警察等と協議しており、条例違反行為のほか環境美化、ライフセーバーの育成、水難防止対策、海岸の管理運営に関することなども含め幅広い協議を重ね、健全で安心・安全かつ持続可能な海水浴場の管理運営に向けて検討してまいります。

続きまして、教育旅行の現状と展望についてお答え申し上げます。

教育旅行につきましては、平成3年に須崎地区で体験学習旅行の受入れが始まり、その後、外浦、白浜、田牛の3地区が加わり、平成13年には4地区が連携し、下田市としての受入れ体制を構築するため、伊豆下田地区教育旅行協議会を発足しております。

協議会発足後は、体験学習旅行受入れのノウハウを学ぶための研修や、誘致宣伝活動を積極的に行ってまいりましたが、民宿事業者の高齢化に伴い、平成31年をもって須崎、外浦地区は解散し、現在は白浜、田牛の2地区で受入れを行っております。

受入れ時期としましては、温暖で体験活動を行いやすい5月から7月初旬頃で、宿泊体系は民宿への分宿を基本とし、漁家、民宿の生活に密着した体験合宿、具体的には海釣り、漁船乗船体験、干物づくり、磯の自然観察、砂の造形、サザエキャンドル作り、海岸清掃などを行っております。

受入れ実績としましては、令和3年度は14団体、1,218人、令和4年度は19団体、1,297人となっております。しかしながら、白浜、田牛地区においても高齢化が進み事業継承が困難なことから、白浜地区においては3年前からペンションに協力依頼し、維持しているところでございます。今後はホテル等の活用も視野に入れ、受入れ先の確保について検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義君） 私からは、防犯と防災の現状について。

まず、防犯のほうでございますけれども、静岡県警による特殊詐欺等に対する防犯対策及び暴力追放に関する防犯対策の防犯活動と、防災安全課の連携はどのようになっているかという御質問にお答えさせていただきます。

防犯活動につきましては、下田警察署をはじめ市内関係団体等に御協力いただき行っているところでございます。また、県と市が両輪として働くことにより、日々の市民の安全が守られると感じております。

現状につきまして、下田警察署管内、防犯協会をはじめとし、子供の見守り活動や各種被害防止キャンペーンを行っております。また、青色回転灯装着車両によるパトロールも行っており、地域における犯罪の未然防止をしております。下田市のみでは、夜間における交通事故及び犯罪の発生を防止するため、防犯灯の設置を行っております。

特殊詐欺等に関することにつきましては、下田警察署より市民への注意の呼びかけ依頼があり次第、市民メールや同報無線による注意の呼びかけを行っております。また、暴力追放に対する防犯対策につきましては、下田警察署管内暴力追放推進協議会において、2年に1度、住民大会を行っており、直近では令和4年10月に60名が参加し、暴力追放、銃器・薬物根絶住民大会が行われました。

下田市におきましては、下田警察署に協力いただき、独自に令和5年3月及び7月に、地域住民の暴力追放意識の高揚を図るため、暴追勉強会を開催し、暴力団追放運動の実践をアピールし、住民総ぐるみで犯罪のない安全で住みよい社会の実現を目指すことを目的に行いました。今後も引き続き、下田警察署の協力もいただきながら、下田市の防犯活動に努めてまいります。

続きまして、防災のほうの関係でございます。

孤立化が懸念されている地区を把握しているかという御質問、そして孤立した場合の救援・救助体制はどうなっているかについてお答えさせていただきます。

まず、坂戸、八木山、入谷、中村、北湯ヶ野、横川、上大沢、下大沢の8地区について、孤立予想集落と認識しております。

これらの8地区に衛星携帯電話を平成26年に配備するとともに、物資輸送等のためのヘリコプターの離発着やホイスト場所を各地区に1か所以上確保し、災害発生時の連絡や物資輸送等の体制強化に努めております。

なお、下大沢地区のヘリポートにつきましては、地域防災訓練等で自衛隊のヘリコプター

の離発着誘導訓練等を行っており、ほかの地区につきましても、順次、ヘリ誘導訓練等を展開してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩君） 私からは、防犯と防災の現状についての御質問の中の林道に関する部分についてお答え申し上げます。

林道の管理につきましては、市内事業者との維持管理業務委託によりまして、平時には定期的なパトロールによる状況確認の下、路面清掃や小修繕等の維持管理を行っているほか、台風や大雨の後の状況確認、倒木や土砂の除去等、路線の早期復旧について迅速な対応を行っております。

林道は、森林の保全や林業振興のために開設された道であり、市道などの一般道とは異なりますが、災害時の迂回路として利用できる路線もございますので、今後も状況把握と迅速な対応に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、災害の中のドローンの部分についてお答えをいたします。

企画課では、過疎地域等政策推進委員の制度を活用しまして、現在、静岡県と協働で地域課題の解決の手法としてのドローンの活用可能性について実証実験を進めております。本年度は、海水浴場の監視や救助等の安全確保に向けた事業を実施しているところでございます。

今後、孤立予想集落地域における被災地の速やかな状況把握を行う体制構築や、医薬品、防災用品、日用品などの必要物資を輸送する体制の構築に向けまして、今年度、物資輸送の実証実験を行う予定としております。この実証実験の結果に基づきまして、今後、実装に向けた課題ですとか、費用対効果等の検討を進めてまいりたいと考えております。

もう一点です。つながる下田の中のW I S Eのインターナショナルスクールの関係でございます。

インターナショナルスクールの誘致につきましては、下田市が進めておりますグローバルシティプロジェクトの推進に大きな効果が期待される事業と捉えております。

御質問にありました事業者につきましては、市内での独自プログラムの実施と併せて、既に地域との交流としまして、インターナショナルスクールと下田中学校の生徒による部活動

を通じた交流が複数回実施をされているところでございます。この中で、今後の事業展開や地元との交流拡大に向けまして、地域との連絡調整、公共施設等の施設利用の関係、そして人的ネットワークの構築等について事業所のほうから相談を受けており、協議を重ねている状態でございます。引き続き、グローバルシティプロジェクト基本方針に掲げました教育、交流、協働の推進に向けて、事業者の誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） それでは、市民保健課からは議員御質問の带状疱疹流行の部分についてお答えさせていただきます。

下田市の带状疱疹の罹患状況についてですが、まず、带状疱疹という病気につきましては、予防接種法に基づいた定期接種に指定されているものではなく、おたふく風邪やA型肝炎、黄熱病、狂犬病と同じく任意接種となる種類のものです。ですので接種の努力義務や接種勧奨の対象となっておりません。

議員御指摘のとおり、日本人のほとんどが水ぼうそうにかかったことがありますので、带状疱疹発症のリスクを有しており、体調不良になったり免疫力が弱くなったりした場合に発症しやすくなる病気でありまして、接触等によってコロナウイルスのように流行するという種類のものではありません。

罹患状況につきましては、感染の情報というのが公表される病気ではありませんので、今回は独自に調査をして、その範囲で回答させていただきます。

まず、下田市の国民健康保険被保険者において、令和4年度に带状疱疹の治療を受けた方は89人、次に下田市後期高齢者医療により带状疱疹治療をされた方は、こちらは高齢の方なんですけど117人となっております。次に、下田メディカルセンターに問合せをいたしまして、带状疱疹の治療を受けた患者数はということで、まず2018年44人、2019年34人、2020年69人、2021年63人、直近の2022年ですと71人となっております。病院としましては、発症している方は65歳以上が7割以上を占めていると、また患者数は増加傾向にあるという回答をいただきました。

次に、ワクチンの種類や金額についてという御質問がありましたのでお答えします。

ワクチンは2種類あります。不活化ワクチン、シングリックスという名称になりますが、こちらは効果が長く続く、10年ほどの効果がある、または場合によっては一生効果が現れるよということが特徴で、医療機関によっては金額は異なるものの、1回2万円から3万円の

接種を2回する必要があります。計4万円から6万円程度の費用負担がかかる不活化ワクチンとなっております。

もう一方、生ワクチン、こちらはビケンという名称がついてますが、効果は5年ほどと言われておりまして、不活化ワクチンよりも効果が短いのが特徴です。接種は1回だけで7,000円から1万円程度の費用負担となっております。いずれのワクチンにつきましても、完全に発症を止められるというものではなく、症状の軽減効果が目的となっております。

ワクチンの接種者につきましては、こちらも定期接種ではありませんので統計の公表がないので、下田市民全体が何人接種したかということとは分からないのですが、下田メディカルセンターに問い合わせたところ、過去1年間、前年ですが带状疱疹ワクチンを接種した方は20人程度であると。そのほとんどの方が不活化ワクチン、先ほどの高額のほうのワクチンですが、それを希望して接種したという情報を受けております。

最後に、静岡県内の補助金の実施状況と市の今後の考え方という問いでしたので、お答えさせていただきます。

静岡県内の带状疱疹ワクチンの公費助成については、令和5年3月の県調査によりますと、7つの市町で公費助成を実施しております。内容としましては島田市、焼津市、藤枝市、湖西市、西伊豆町、吉田町、川根本町となっております。いずれも50歳以上の住民の方に、生涯1回に限って、1回または2回の接種に対し3,000円から1万円の助成を行うという内容となっております。

現在、国は定期予防接種化の検討を始めているところでありまして、下田市におきましてもその動向を確認しつつ、他の接種事業とのバランスを図りながら補助金実施の可能性を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは小・中学校レベルでの姉妹都市交流の再開をという御質問にお答え申し上げます。

沼田市との児童交流事業につきましては、議員御指摘のとおり、かつては隔年で交互にお互いの小学生が行き来をして交流事業を行ってございましたけれども、平成18年度に沼田市の児童を受け入れて以降、歳出削減として事業が中断され、さらに今はコロナウイルスによりまして、こうした交流も難しくなっておりました。

しかしながら、コロナも5類移行したこともありますし、下田市は「つながる下田」とい

うことを理念に掲げておりますことから、事業再開につきまして関係機関と検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、教育旅行に伴う田牛青少年海の家今後の活用方針等についてと、スポーツ合宿についてお答えさせていただきます。

初めに、教育旅行に伴う青少年海を家の利用方法は、開校式と閉校式が主な利用となっております。令和4年度における利用状況は、青少年海を家の利用は年間12件、そのうち教育旅行が10件となっております。そのため今年度、旧登自尋常高等小学校の校舎として、建物の文化財的な価値も確認するため、現状の実測調査、図面の作成、文書・文献などの資料調査を専門業者に調査業務として委託しております。したがって、調査の報告を踏まえて方針を決定する予定であります。

次に、スポーツ合宿についてお答えします。

スポーツ合宿大会誘致推進協議会は、11月頃の設定に向け現在準備を進めております。受入れ体制の構築に関しては、現在、市内の宿泊施設を対象に、スポーツ合宿等の受入れ可能性について観光協会と検討しているところです。また、2月から3月頃の春休み期間の合宿誘致については、設立予定の協議会において下田市観光協会からも参加協力を予定しておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、敷根公園の公共交通機関についてお答えいたします。

現在、水曜日に運行している東急ストアと敷根公園間の無料バスにつきましては、敷根公園の指定管理者、下田市振興公社が公園利用促進のため自主事業の一つとして行っておりますが、コロナ前の30年は1回当たり5人程度の利用がございましたが、現在は3人弱と減少しております。

もう一つの下田中学校行きのバスは、令和3年度までは大賀茂線のみでの運行で、当時は3本という状況でした。多分、その市民の皆様は、そういった状況が頭にあって、ちょっと不便だなというお声があったのかと推測します。

しかしながら、議員がおっしゃったとおり、中学校改修に伴って、下田駅から乗車できる

バスは現在、曜日指定を含みますが25本と増便されております。多少はちょっと歩くことになりませんが、まずはそういう中学校の便を利用して、公園利用者のアクセスになればなど考えております。

議員がおっしゃったとおり、そういったことをまた市民の方も知らないという可能性もございますので、そういった周知について、また無料バスの周知も併せて市民のほうに周知していきたいと考えております。

そういった周知をする中で利用者の声も聞きまして、バス停についてはその状況も受けて、必要に応じて東海バスと協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五君） はい。

○議長（中村 敦君） それでは、13時0分まで休憩します。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。一般質問を続けます。

7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 下田市海水浴場条例の改正についてという項目の中で、パトロールを市の職員によって今年の夏も行われ、それに従事した職員の数は173名、それで土・日の課長さんたちが28人ということなんですけれども、金額的にはこれはどのぐらいを試算できるものなんでしょうか。その分、やはり下田市は目に見えない予算をそこに投入してるということになりますので、その人件費の予算というのを違う仕事、一般の仕事をやっていただければ、その分、その仕事の一般の普通の仕事のほうがはかどるということで、やはり今後パトロールを暫時減らすと、職員のパトロールを減らすという方向で、せっかくボンズがいるわけですから、ボンズのほうにある程度を委託してやっていただくというような体制を、ちょっと市のほうの職員の体制をやはり縮小するというのが目指すべき方向ではないかと思うところなんですけど、まず今言いましたように、幾ら使ってるのかということと、もう一点、通常は管理職のいわゆるオーバータイムというのは換算されないということで、それによってその課長さんたちが皆さん土・日にパトロールに行くというのは、ちょっと何か

おかしいんじゃないかと、普通に考えてです、よほどの事情があれば何か分かりますけれどもそうでなく、毎年4月になったら、課長になったらみんな行くんだみたいな話にここ数年ずっとなっていて、職員の皆さんからもやっぱり大分とボンズさんがやってくれたり、警察がやってくれたりということで、精神的な負担は随分と少なくなったけれども、今年あたりはですね、ですけれどもやっぱり精神的負担プラス肉体的負担、そしてその役職に就いたらそこに行かなければいけないという、訳の分からないある種のそういう制度みたいなことがまかり通るといえるのは、働き方改革が言われる中でちょっと考えていただきたいということで、そこら辺の2点を御質問させていただきたいと思います。

そのいわゆる働き方が、どういう法的なところで認められているのか、それとどのぐらいの経費が職員の方で使われているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） それでは私のほうからは、市職員のパトロールの、仮に試算するとしての人件費等についてお答え申し上げます。

パトロールについては、通常、管理職は土・日、主査級職員は平日の午前中にパトロールをお願いしており、当然、手当等は現在支給されておきませんが、仮に試算するとして、パトロールに従事する時間を1日当たり1.5時間で、延べで259.5時間になるんですが、時間外勤務手当の平均単価として2,580円から算出した場合は約67万円となっております。

今後のパトロールにつきましては、また夏期対原田支部等、関係者と協議しながら、また回数等についても協議していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（中村 敦君） 7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 法的ないわゆる整合性といいますか、課長クラスが土・日を受給で働くというのは、やはり誰がどう考えても僕は健全化していかないといけない、方向としては、そのように考えるところなんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） いろいろと管理職のことを御心配いただいてありがとうございます。まず、いわゆる時間外手当が出ないというお話でございます。こちらにつきましては、下田市職員の給与に関する条例第7条の2という、この項目の規定の中で、管理職手当が支給されるとともに時間外手当は支給されないという規定がありまして、こちらのほうにより時間外が出ないと。

この土・日に応援といいますか、こうやってパトロールをするということと、時間外が出ないから出ているのかと、私たちがここに動員されているのかというのは、また別の問題ではなかったかと思うところでもありますけれども、こういったことを先ほどの観光交流課長のほうも、今後見直していただけるというところでございますので、またそこを待ちたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 7番 岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） この間、静岡新聞で条例の改正も含めたことを今後考えていくというような記事が掲載されておまして、非常に心強く感じたところなんですけれども、市長のこれからの方針といいますか見解といいますか、最後にお尋ねできればと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 条例の改正というのは、私が就任しました2020年から実は市役所の中でもずっと言われていたんです。そのときに改正をするかどうか、あるいはその改正の中身をどうするかといった検討をする中で、最も重要なポイントが実効性だったんです。それを改正することで本当に彼らに効くのか、ちゃんと海がそれによって健全になれるかということについて、警察あるいはもっと上の検察とも話をしまして、それは非常に難しいとあったんです。

ところがある事件が起こりまして、それで警察のほうが、こうしたものは一つの切替えのタイミングになるので、こうしたらどうだろうということで、警察も割と今回、乗り気というんでしょうか前向きに考えてくださっています。

一緒にパトロールする中でも、署長さんと一緒にパトロールしたことが2回ぐらいあったと思うんですが、ずっとそういう話をしてまして、どうすればいいかということについて、今はある程度具体的な話に入っています。かといって必ずしもとはちょっと言い切れないんですが、私としては来年の夏までに、間に合うかどうかは分かりませんがやっていきたいと、チャレンジしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） これをもって、7番 岡崎大五君の一般質問を終わります。